# 令和6年度横浜市民生委員児童委員協議会事業計画 及び収入支出予算諸表

# 令和6年度横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画

民生委員・児童委員はこれまで地域のつなぎ役として活動を重ねてきました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、様々な工夫を凝らして活動を続けてきました。令和5年5月に5類へと移行され、活動が少しずつ再開し本格化してきました。今後も地域住民の身近な相談相手として寄り添いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域を目指して活動することに変わりはありません。

市民児協は引き続き、民生委員・児童委員が安心して委員活動に取り組めるよう支援していきます。有職委員や期の浅い委員への支援体制の構築や、負担軽減による環境整備を行っていきます。また、「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づき、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの民生委員・児童委員がやりがいをもって委員活動を行えるようサポート体制をより強化していきます。

# ◇これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言

- 1. 一人ひとりの民生委員・児童委員が、やりがいや魅力を積極的に発信します
- 2. 困りごとを受けとめ、地域とともに支え合うまちづくりを進めます

# 重点取組

- 1 「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づく、一人ひとりの 委員活動の支援
- 2 民生委員・児童委員活動の広報・啓発活動の強化

# 事業計画

- 1 「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づく、一人ひとりの 委員活動の支援【重点】
  - (1) 地域版活動強化方策策定推進の取り組み

100周年を機に発出された「民生委員・児童委員活動強化方策」を基に、全民児連では、各地区における課題や状況を踏まえながら地域版の活動強化方策を策定するよう推奨しています。この流れを受けて、地域の困りごとやそれに必要な取り組みなど、各地区で十分な話し合いができるよう支援するとともに、各地区の活動目標や課題をもとに市民児協事業へ反映し、民生委員の活動支援策検討へ活かしていきます。

#### (2) 地区における事例学習の取り組み推進

全民児連から発行されたテキストと DVD を活用し、各地区の定例会等で仲間同士での学び合いができるよう、学習方法の伝達や地区民児協の相談に応じ、事例学習の推進につとめます。

(3) 区民児協活動強化補助金の交付

各区や地区による活動のやりがいや魅力の発信に関する広報啓発事業、参加・交流型研修の実施に関する事業に対し補助金を交付し、委員活動の強化を図ります。 (1区3万円×2事業)

### 2 民生委員・児童委員活動の広報・啓発活動の強化【重点】

民生委員・児童委員の正しい理解の浸透を図り、委員活動がしやすい環境づくりを行うとともに、新たな担い手を増やしていくため、委員活動について様々な広報媒体を活用して PR 強化を行います。

(1) ホームページを活用した情報発信の強化

市民児協のホームページを活用し、市民児協の活動紹介をします。また、民生委員・ 児童委員専用ページに民生委員向けの情報発信を行い、委員活動を支援します。

- (2)「民生委員・児童委員の日」活動強化週間にあわせ、地下鉄の広報媒体等を活用した広報活動を実施します。
- (3) 広報紙「よこはま民児協だより」の発行(年2回)
  - ・広報紙作成委員会を開催し、広報紙面の企画、取材、執筆、編集を行います。 (年3回程度)
  - ・民生委員・児童委員活動の理解を広げるため、関係機関へ配付します。
  - · 発行部数: 5,100 部
  - 配付先:全民生委員 児童委員、各関係機関、全都道府県指定都市民児協
- (4) よこはまミンジーを活用した広報活動を実施します。

#### 3 民生委員・児童委員向け階層別研修の実施

会長、中堅・新任各委員、主任児童委員それぞれが必要な役割・知識・技術を身につけていくために年間研修計画に基づいて研修会を開催し、活動しやすい環境づくりを進めます。

(1)研修の企画運営

研修委員会を年2回程度開催し、研修内容を企画します。ウィリング横浜や横浜市 と協働し、講師選定等を行います。また、集合型と後日動画配信を併用し多くの方が 参加しやすいように研修を開催します。

- (2) 階層別研修の開催
- ①区会長·副会長研修(年1回)

テーマ:『元気が出る委員活動・組織作りについて』

②地区会長研修(全地区会長対象、年1回)

テーマ:『地区民児協に求められる役割について』

- ③主任児童委員研修(全主任児童委員対象、年1回) テーマは、主任児童委員連絡会にて検討
- ④スキルアップ研修(リーダー養成研修)(全民生委員・児童委員対象、年1回) テーマ:『地域との連携について』
- ⑤生活福祉資金貸付制度研修 テーマ:生活福祉資金貸付制度について
- (3)動画配信を活用したミニ研修の実施

社協や地域ケアプラザ、行政など関係機関の働きや、先輩委員の体験談などを 「いつでも・気軽に・何度でも」受講いただける研修動画の配信を実施します。

(4) 関係機関主催研修への協力

横浜市社協ウィリング横浜主催等、地域活動者向け研修の周知

## 4 区・地区民児協の充実強化

(1)活動費の交付

区・地区民児協が円滑に運営できるよう、活動を支援するために活動費を交付します。

(2) 区民児協活動強化補助金の交付

各区や地区による活動のやりがいや魅力の発信に関する事業、参加・交流型研修・ オンラインを活用した情報共有に向けた研修の実施に関する事業に対し補助金を交付 し、委員活動の強化を図ります。

(3) 指定地区民生委員児童委員協議会の指定(全民児連助成)

全国互助共励事業運営要綱に基づき、指定地区民児協に対し、2年継続で支援を行い地区民児協活動の強化・推進を図ります(指定地区は担当の2区民児協から各1地区を推薦し決定。5~6年度は都筑区、戸塚区)。

### 5 各種大会、研修事業への参加

- (1)全国民生委員児童委員大会(11/20~21、宮崎県)
- (2) 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(7/18~19、静岡県沼津市)
- (3) 指定都市社協・民児連連絡協議会(熊本市主催)
- (4) 全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)( $R7.2/5\sim7$ )
- (5) 全民児連主催 民生委員・児童委員リーダー研修(10/17~18)
- (6) 全民児連主催 相談技法研修会(未定)
- (7)全国児童委員研究協議会(未定)
- (8) 全国主任児童委員研修会(未定)
- (9) 横浜市社会福祉大会(11/14)
- (10) よこはま地域福祉フォーラム(12/5)

### 6 各関係機関への協力

- (1) 横浜市社会福祉協議会民生委員児童委員部会
- (2) その他、横浜市等からの依頼に基づく外部委員の委嘱

### 7 互助共励事業

- (1) 全国互助共励事業の実施
  - ①互助事業

傷病、退任等の事由により、弔慰、見舞金、退任慰労金の給付申請および各区民 児協への給付を行います。

- ②民生委員・児童委員活動保険 全民児連で一括加入される本制度の周知及び保険加入会員の管理を行います。
- ③共励事業

「指定地区民生委員児童委員協議会」について、機能強化を図るべく補助金を申請し、該当地区民児協へ給付します。(5年度~6年度=都筑区、戸塚区)

- (2) 本会互助事業の実施
  - ①「本会互助事業運営要綱」に基づき、区民児協と連携し、民生委員·児童委員互助給付事業を実施します。

# 8 表彰

委員活動の動機づけの一助となるよう、区民児協との連携により、全国民生委員児 童委員連合会会長表彰、全国社会福祉協議会会長表彰の表彰推薦事務を行います。

#### 9 諸会議の運営

- (1) 理事会の開催(年10回、8月・1月休会)
- (2) 監事会の開催(年1回)
- (3) 評議員会の開催(年2回程度)
- (4) 主任児童委員連絡会の開催(年10回、8月・1月休会)
- (5) 各種委員会の開催
  - ·研修委員会(年2回程度)
  - · 広報紙作成委員会(年3回程度)
  - · 企画委員会(年1回程度)

#### 10 その他

令和5年度に実施した『民生委員・児童委員の年齢要件に関する意見集約』の結果を 受け、今後の委員活動への支援について検討します。

また、当該の検討等を踏まえ、令和7年12月一斉改選に向けた取組について、健康福祉局をはじめとした関係機関と調整していきます。